

様式集に関する質疑及び意見書に対する回答

平成29年 8月 8日

No.	様式	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑及び意見の内容	回答
1	P7	3	(2)	ア	(ア)(イ)	共通事項	設計価格及び施工価格に関する詳細は「下水道用・・・を参考とすること」とありますが、必ずしも当該歩掛表の同一の積算基準や数値を用いる必要はないものと理解して宜しいでしょうか。	本事業は、国土交通省「民間活力イノベーション推進下水道事業」の交付対象工事であるため、下水道用設計標準歩掛表を用いて積算をしてください。
2	P8	3	(3)		(イ)	固定費と変動費	「固定費と変動費の区分は様式第8-4-1号記載の通りとすること」とありますが、例えば修繕費（点検・消耗品費）など汚泥処理量（設備の稼働率、負荷率）によって実施頻度・規模が変わりうるものについては、変動費扱いとすることは可能でしょうか。	様式8-4-1号の区分としてください。
3	P9	5	(1)	イ		提出部数等	「A4ファイルに一括して綴じ」とありますが、ファイルの仕様や厚み等についてはご指定がないものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	P9	5	(1)	エ	(ア)	技術提案書の作成要領	「技術提案書の様式第10-1号から様式第10-24号に記述した電子ファイル」とありますが、電子ファイルの形式はPDFでよろしいですか。	Microsoft Office 形式としてください。
5	P9	5	(1)	エ	(イ)	提出部数等	PDF形式のファイルについては、バージョンのご指定はないものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	P9	5	(1)	エ	(ウ)	技術提案書の作成要領	(Microsoft Office2000-2003で閲覧可能なもの)とありますが、2007以降とさせて頂けないでしょうか。2007も10年以上が経過し、一般的には2007以降のバージョンが使用されていると考えられます。	Microsoft Office 2007及び2010で閲覧・編集可能なものも可とします。様式集の記載要領の該当箇所を修正します。
7	第10-15号					作成要領	作成要領①に「様式10-16号～様式10-18号で提出する・・・」とありますが、様式番号については誤記であるとの理解で宜しいでしょうか。	誤記です。様式第10-15号を修正します。
8	第10-15号					作成要領	作成要領③に「提案の概要及び提案のポイント」とありますが、表中の記載は「提案の概要」と「提案によって得られる効果」となっています。どちらが正でしょうか。	誤記です。様式第10-15号を修正します。
9	第10-18-1号ほか					提案数	「提案数は3個まで」「要求水準を満足する標準的な案を最初に記載」とあることから、要求水準を満足する標準的な案が最低1個必要で、技術評価に関する提案は最大2個まで記載可能と理解して間違いはないでしょうか。	「技術評価に関する提案」を最大3個まで記載可能としています。これとは別に「要求水準を満足する標準的な案」を提案様式（様式第10-18号、19号、21号、22号、24号）の前段に記載をお願いします。（A4用紙1枚以内）なお、様式第10-15号への記載は不要です。

様式集に関する質疑及び意見書に対する回答

平成29年 8月 8日

No.	様式	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑及び意見の内容	回答
10	第10-20-1号	1				温室効果ガスの排出量	排出量の対象項目については表にある燃料（灯油等）・電力・汚水排水・運転時排出(N2O)全てについて記載が必須であるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	第10-20-2号	2				温室効果ガスの削減量	運転時排出(N2O)については、脱水汚泥の焼却を前提とした場合の計算方法が適用されていますが、乾燥或いは炭化处理した汚泥燃料を石炭ボイラ等で混焼する場合の実態を正確に評価するには相応しくないと思料します。つきましては、対象項目から除外いただきますよう、お願い致します。	様式第10-20-2号では、温室効果ガスの削減量を比較することを目的としているため、利用先での汚泥から排出されるN ₂ O量の算出は必要と考えます。
12	第10-20-1～3号	1～4				温室効果ガスの排出量 温室効果ガスの削減量 消化ガス使用量 排水量	これらは、計画汚泥供給量33,000t/年の脱水汚泥（代表性状）を処理した場合を想定して算出すればよいものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	第10-22-1～2号	1～2				地域経済・社会への貢献	地場企業とは支社・支店・営業所が福岡市内にある企業を含むと解釈して宜しいでしょうか。	本市に登録上の本店を有することとしています。
14	様式10-22-1号	1				地域経済・社会への貢献（地場企業参画）	地場企業の定義をご教示願います。	回答No. 13と同じです。
15	様式10-22-2号	1				地域経済・社会への貢献（地場企業参画）	地場企業の定義をご教示願います。	回答No. 13と同じです。
16	第10-22-1～2号	1～2				地域経済・社会への貢献	下請業者（地場or地場外）への実際の発注額は、物価変動等により提案書記載の金額から増減・相違する可能性があります。その点は差支えない（金額を確約するものではない）という理解で宜しいでしょうか。	物価変動による変更は差支えありません。なお、様式第10-22-1, 2号の変更を行います。下請関係の系統図は添付不要とし、地場外業者の受注予定額割合のみを記載いただくこととします。
17	第10-22-1～2号	1～2				地域経済・社会への貢献	例えば2次下請業者が地場企業の場合は、当該業務の発注金額は全額地場業者への発注金額と見なされるものと理解して宜しいでしょうか。	一次下請業者が地場外の場合、二次下請以降の地場は算定除外になります。なお、様式第10-22-1, 2号の変更を行います。下請関係の系統図は添付不要とし、地場外業者の受注予定額割合のみを記載いただくこととします。

様式集に関する質疑及び意見書に対する回答

平成29年 8月 8日

No.	様式	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑及び意見の内容	回答
18	第10-22-1 ~2号	1~2				地域経済・社会への 貢献	3次下請以降について、記載は可能（評価の対象となる）でしょうか。	様式第10-22-1, 2号の変更を行います。下請関係の系統図は添付不要とし、地場外業者の受注予定額割合のみを記載いただくこととします。
19	第10-22-1 号	1				地域経済・社会への 貢献	入札額及び設計・施工費の欄には、入札書と同じ価格を記載するという理解で間違いありませんでしょうか。	様式第10-22-1, 2号の変更を行います。下請関係の系統図は添付不要とし、地場外業者の受注予定額割合のみを記載いただくこととします。
20	第10-22-2 号	2				地域経済・社会への 貢献	入札額及び維持管理・運営費の欄には、入札書と同じ価格を記載するという理解で間違いありませんでしょうか。	様式第10-22-1, 2号の変更を行います。下請関係の系統図は添付不要とし、地場外業者の受注予定額割合のみを記載いただくこととします。